

# 令和4年度第1回 習志野市総合教育会議 会議録

日 時： 令和5年3月22日（水） 午後4時00分から午後4時30分まで

場 所： 習志野市庁舎3階 大会議室

委員出席者： 宮本泰介市長、小熊隆教育長、古本敬明教育長職務代理者、  
高橋浩之委員、馬場祐美委員（赤澤智津子委員欠席）

事務局出席者： 竹田佳司政策経営部長、芹澤佐知子政策経営部次長、  
藤原友哉総合政策課長、高橋宏明企画政策係長、播摩泰子副主査

説明員出席者： 【学校教育部】  
菅原優部長、蓮一臣次長、中野充教育総務課長、合田聖学校教育課長、  
本間美奈子指導課長、河村幸枝学校教育課主任管理主事、  
近藤篤史指導課係長、田中紀代美指導課指導主事

【生涯学習部】

片岡利江部長、上原香次長、  
越川智子副参事（社会教育課長事務取扱）、三橋智生涯スポーツ課長、  
山田展子社会教育課係長

議 題： （1）学校運営協議会と地域学校協働本部について

会 議 資 料： 【資料1】学校運営協議会と地域学校協働本部の設置について

【参考資料1】コミュニティ・スクールについて

【参考資料2】習志野市学校運営協議会（コミュニティ・スクール）ガイドライン

【参考資料3】習志野市地域学校協働活動ガイドライン

議 事 録：

<p>宮本市長</p>	<p style="text-align: center;"><b>開 会</b></p> <p>開会にあたり、宮本市長より挨拶 出席委員は、6名のうち5名であるため、本会議は成立した。</p> <p style="text-align: center;"><b>議 事</b></p> <p>日程第1、会議録の作成等について諮る。 会議録は、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。 日程第2、会議録署名委員の指名について、古本委員の指名について諮り、了承を得る。 続けて日程第3、協議について、協議（1）学校運営協議会と地域学校協</p>
-------------	--

<p>越川副参事</p>	<p>働本部について説明を求める。</p> <p>1 枚目の資料 1「学校運営協議会と地域学校協働本部の設置について」をご覧ください。</p> <p>国の法改正により、学校運営協議会の設置が、市町村教育委員会の任意設置から、努力義務に引き上げられ、さらに、地域学校協働本部を一体的に設置することが求められている。本市においても、「より良い学校運営や子ども達の学びの推進、また、学校の負担軽減や地域の活性化」を目指し、両組織の設置を進めていくものである。</p> <p>資料、中ほどの四角で囲った左側の欄をご覧ください。</p> <p>学校運営協議会とは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、課題解決を目指し、対話することで、学校運営に意見を反映し、協働しながら、子ども達の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める体制である。教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って学校の運営とそのために必要な支援について協議するものである。法律に規定された学校運営協議会の主な 3 つの権限は、次のとおりである。1 点目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することである。2 点目は、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べることができるというものである。3 点目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、意見を述べるというものである。なお、習志野市学校運営協議会規則において「特定の個人に関する事項を除く」と規定している。これは、学校運営協議会は合議体のため、委員の個人的な意見が尊重されることではないこと、また、他市においても同様の取り扱いを行っているため、本市においても同様の形としている。</p> <p>続いて、右側の四角で囲った欄をご覧ください。</p> <p>学校運営協議会での協議内容に基づいた活動が行われるためには、地域学校協働活動との連携・協働が重要になる。地域学校協働活動とは、保護者、町会等幅広い地域住民の皆さんと学校がパートナーとして、連携・協働し、社会全体で子どもたちを支え、地域を創生する学校内外での活動の総称であり、社会教育法に規定されている。地域学校協働本部とは、学校と幅広い地域住民の皆さんや団体等が目標を共有して連携・協働を行うことにより、地域学校協働活動を推進する、学校支援のために形成する緩やかなネットワークのことである。現在、国は、全小中学校区に、この地域学校協働本部を設置することを目指している。地域学校協働本部の 3 つの要素は、次のとおりである。1 点目はコーディネート機能、2 点目は学校に対する多様な支援活動、3 点目は継続的な活動である。具体的な活動例としては、保護者や地域住民等による本の読み聞かせなどの授業支援や、体験・交流活動、放課後等における子どもたちの学習支援、学校行事等の</p>
--------------	--

	<p>支援、花壇等の環境整備活動、登下校の見守りなど、幅広い教育活動・学校支援活動が挙げられる。下のイメージ図中央に記載がある「地域学校協働活動推進員」が加わることで、学校支援についての協議が実効的・効果的に行われ、かつ、その結果を踏まえた学校運営への支援活動を円滑に実施できるようになることを目指す。こちらについては、現在、学校支援ボランティアコーディネーターとして活躍している方を中心にお願いすることを基本としている。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>1 番、習志野市における設置方針については、基本として学校の既存組織である「学校評議員」を「学校運営協議会」に、「学校支援ボランティア」を「地域学校協働本部」に移行し、設置を一体的に行う。このことにより、既に取り組みされている取り組み内容の充実や、学校の負担軽減を図る。</p> <p>2 番、設置することの効果・魅力は、次の 3 点が主なものとなる。1 点目が持続性、2 点目が社会総がかり、3 点目が協働活動である。学校運営協議会で学校や子ども達の状況、課題などを共有し、それらの解決に向け、地域学校協働本部という緩やかなネットワークにおいて、支援していくという体制を構築し、より良い学校運営に繋げていきたいと思っている。3 年間はコロナ禍の影響で学校と地域の連携や繋がりが薄くなっているという声もあることから、これらの設置をきっかけに、改めて学校と地域の連携を強めていきたいと考えている。</p> <p>3 番、設置に向けた取り組みについては、現在、各学校より、教育委員会事務局あて、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員の推薦をいただいたところであり、4 月の任命、委嘱に向けて準備を進めている。</p> <p>これまで各地域の皆様が各学校において取り組んでいただいている様々な支援と、具体的な活動として基本的には大きく変わるものではないが、協働のパートナーとして法的に位置づけられる立場となる。</p> <p>令和 5 年 4 月の設置に向け、改めて、本制度の趣旨にご理解いただき、学校運営への支援、協力のほど、宜しく願いしたい。</p>
宮本市長	<p>ただいまの説明について、順次、委員の意見を伺う。</p>
古本委員	<p>この話を伺ってから色々考えていたが、だいぶまとまってきた。すでにある既存の組織を充実させていく、そして、法的にポジションを与えて、より内容を重視していきたいという理解でよいか。</p>
越川副参事	<p>基本的にはその通りである。</p>

古本委員	<p>学校というのは、その地域の住民の子供たちが通っている場所なので、当然地域の方々とのコミュニケーションはとても大切で、一緒に子供たちを育てていこうという概念なので、逆に今までの既存組織を壊すことのないように、尊重しながら、より充実した形にしていきたい。</p> <p>もう一つ、少し懸念していることは、学校運営協議会の3つの権限に、「教職員の採用その他の任用に関する事項について、教育委員会に対して意見を述べることができる」とあるが、これは具体的にこの先生が嫌だとか、そういった個人的なものではなくて、例えば、音楽が強い学校なので音楽に強い先生を欲しいだとか、そういったポジティブな見方でよいのか。</p>
本間課長	<p>そのようなポジティブな見方で、応援していただきたいと考えている。</p>
古本委員	<p>気をつけていないと危険なネガティブな方を取られるので、この辺りについてはとても丁寧な説明が必要だと思うのでぜひよろしくお願いしたい。</p>
高橋委員	<p>従来日本では、学校と地域が密接に関連して、地域ぐるみで子供を育てるというのが一般的だった。時代が過ぎ、そういったことがなかなか難しくなってきた状況があると思う。その中で、こういった組織をしっかりと作って、家庭・地域・学校が連携して子供を育てていこうという仕組みは、間違いなく良いものだと思う。ただ、孤立化が問題となっているような状況の中で、これが本当にうまくいくかどうかということについて、我々も含めみんなに関心を持って、良いものにしていかなければいけないと思ったところである。そういう意味で、秋津小学校ではこれまでの活動があると思うが、今後、この仕組みの中でこういった活動があったかということについて、私自身も関心を持ち、ぜひそういうものをオープンにして議論できたらと考えている。</p> <p>一つ、私も懸念していることがある。私の分野は学校保健であるが、学校保健でも、子供の健康については学校だけでなく、学校保健安全法という法律の下、学校保健委員会という組織を作って、学校医なども含めた地域の人が学校保健計画を作り、子供の健康のために活動していこうという仕組みがある。実際のところ結局形骸化してしまっていて、計画も毎年毎年同じものを使っていて、一つルーティンワークが増えたという話を聞く。そういった意味で、こういう仕組みができたならば、形骸化しないために、どういう支援ができるか考えなければいけないと思う。多くの協議会や本部ができると思うが、そういったところで行った活動を情報共有し、また我々も全体を比較してみたりできるかなと思う。</p>

合田課長	<p>学校保健については、現在、各中学校区で各中学校、小学校の養護教諭が集まって定期的に情報交換等をしている。中学校区の中で様々な企画を出し、各学校の保護者に対して啓発活動を行っているので、その中学校区での活動の中で、さらに保護者の方も巻き込んだ活動をより広げていければというところで検討していきたいと思っている。</p>
越川副参事	<p>地域学校協働活動推進員については、年に2回連絡協議会を開催することを予定しており、その中で好事例を皆さんで共有して、各学校の活動に広げていければと考えている。</p>
高橋委員	<p>素晴らしいことだと思う。学校ごとの活動だけではルーティンワーク、形骸化してしまうと思う。学校を跨って、それぞれが話し合う機会をすることで、益々良くなると思う。本当に期待できると思う。</p>
馬場委員	<p>私はPTAの会長していた際に、学校評議会に出席をしていたが、その中でも、評議委員の皆さんの活発な意見というのは、その学校に向けての期待、要望、提案など、そういったことを活発に意見を交わし合うという場面が毎回あり、それを長い間経験してきたので、今回学校運営協議会になってからも、以前のものを踏襲するという事なので、期待が持てるのではないかなと感じている。</p> <p>地域学校協働本部については、私はとても期待をしている。先程、高橋委員からもあったように、地域と学校はとても密接であり、地域あつての学校、学校あつての地域と感じるところも多々ある。そのためには、地域と学校をつなぐものがこのようにシステム化されるというのは、今まで以上に活動や支援内容などが促進されるのではないかととても期待が持てる場所である。これまで学校に関わってこなかった地域の方々、地域の方に要請するすべを持たなかった先生方をつなぐ役割としても、すごく期待が持てるのではないかと思っているので、地域を挙げて学校を支援する、学校も地域とともに育つといったところの期待が持てる思う。</p>
小熊教育長	<p>話を伺う中で、教育委員会事務局の責任者として、こういう形で進めていきたいという思いを述べさせていただく。この取組が地域とともに学校が進んでいくためのより具体的な方策であり、そういった意味では1歩も2歩も前に進めていきたいと考えている。1番の狙いは心豊かな児童生徒の育成に寄与することはもちろん、地域、保護者、教職員にとってプラスになるような取組をしていかなければならない、決して余計な仕事だということにならないように取り組んでまいりたい。そのためにも、次年度の</p>

<p>宮本市長</p>	<p>スタートにあたって、教育委員会としてリードしつつも、各学校の取組も尊重しながら進めていきたいと思っている。</p> <p>さらに、活動内容を、地域、保護者はもちろん、市民のみなさんに発信していくかということが大事になってくると思う。これについては、様々な工夫をしながら、お知らせできる場を多く作っていきたいと思っている。</p> <p>習志野市はコンパクトなまちで、すでに地域に定着している既存の会議体が結構ある。制度化された当初は不慣れな状態が続くと思われるが、古本委員からもあったとおり、既存の会議体との連携、相互理解、そして敬意を表し合いながら、コミュニケーションをとっていただきたい。質問にも正確な説明ができるようお願いしたい。</p> <p>さらに、実際に運営をするにあたっては、これまでは制度化されていなかった状態から、公式なものになるので、2つの面に気をつけていただきたい。</p> <p>1点目は、高橋委員からもあったように、体制の形骸化である。体制の形骸化に繋がる一つの要素として、制度自体が、参加者に過度な負担を求めること。共働き世帯がますます増えている中で、協力してくれる方は高齢者が中心になりやすい。やがてそういった状況により、閉鎖的になり特定の人しか参画できないような体制にならないようにしていただきたい。このようなことがなければ、形骸化することもないかと思う。</p> <p>もう1点は、逆にあまりに活性化することで、校長の権限が奪われてしまうことにならないように気を付けること。これは制度化された初期の段階で、学校ごとに不文律、しきたりのようなものがないようにしていただきたい。学校の運営は多岐に渡るが、例えば今、コロナ禍で、式典に来賓を呼ぶか、呼ばないかという議論もあったが、そういうようなことも含めて、学校ごとに余りにも対応にばらつきがないようにしてほしい。導入初期は、こういったところは気をつけていただきたい。</p> <p>市長部局としても、この制度が充実、発展できるように、協働政策課所管の「まちづくり会議」や「連合町会」などをしっかりサポートしていきたいと考えている。</p> <p>委員それぞれの意見を含め、他に意見等はないか。</p> <p>日程第3を終わる。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>日程第4、その他として、事務局から説明があれば伺う。</p>

<p>事務局</p> <p>宮本市長</p>	<p>特にない。</p> <p>日程第 4 を終わる。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>午後 4 時 30 分終了</p>
------------------------	---